

平成16年11月30日

株主のみなさまへ

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
株式会社 ネットプライス
代表取締役社長 佐藤 輝 英

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印の上、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年12月16日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
虎ノ門パストラル
本館1階 葵の間
3. 会議の目的事項
 - 報告事項 第5期（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 第5期利益処分案承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（24頁から27頁）に記載のとおりであります。
 - 第3号議案 取締役5名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（30頁から32頁）に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

添付書類

営業報告書

〔平成15年10月1日から
平成16年9月30日まで〕

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、アジア地域の需要拡大等により輸出が伸び、民間設備投資も増加、株式市場も活況となるなど、回復に向けた緩やかな動きが見られたものの、雇用環境は依然として厳しい状況で、本格的な回復には至りませんでした。

消費者のモノ・サービスに対する選別傾向は多様化し、商品を提供する小売業者は、消費者ニーズを的確に把握した上でスピーディにタイミング良く、消費者が納得する価格での商品提供が求められ、業者間の競争も激しさを増しております。

当社の事業領域であるインターネット関連市場におきましては、ネットワークインフラの整備が進む中、ブロードバンド（FTTH、DSL、CATV、ワイヤレス等）およびモバイルインターネット契約数は増加し、着実に普及を続けております。総務省の発表によりますと、平成16年8月末にはブロードバンド契約数は1,691万契約、モバイルインターネット契約数は携帯電話契約数8,346万の内7,193万契約に達しております。また、幅広い利用者層への普及に伴い、利用状況も変化し、同発表によりますと、平成15年度末におけるインターネット利用人口約7,730万人（対前年度比11.1%増）の内、パソコンからのみの利用が3,106万人（対前年構成比15.8ポイント減）、携帯情報端末のみからの利用が1,453万人（対前年構成比3.5ポイント増）、パソコン及び携帯情報端末からの利用が2,834万人（対前年構成比13.2ポイント増）、ゲーム機・テレビ等からの利用が339万人（対前年構成比0.8ポイント減）と複数の端末経由でインターネットを利用する傾向へと変化しております。

また、インターネットの利用目的も多岐にわたり、常時接続環境の急速な普及や利便性の高さにより、電子メールやサービス等の情報収集だけでなく、様々な商品やサービスの購入、ネットオークションへの参加、そして決済サービスといった実際の消費行動として利用されるなど、今や生活必需品になっており、今後も利用者の生活に与える影響力は高まるものと思われま

す。消費者向け電子商取引（BtoC EC）市場におきましても、順調に市場規模

が拡大しております。経済産業省の発表では、平成15年は4兆4,000億円（前年比64.8%増）、内モバイルBtoC EC市場は7,770億円（前年比242.1%増）となっており、携帯端末が商品購買チャネルの一つとしての利用が定着したことが、市場拡大に貢献しているといえます。

このような環境のもと、当社はインターネット（モバイル・WEB）上での集客・マーケティングにより、話題の人気商品をお買い求めやすい価格でお客様に提供する「ギャザリング」（1）モデルを軸とした消費者向けサービスに注力し、自社媒体の販売カテゴリーの拡充および提携媒体（インターネットサイト、雑誌、ラジオ）の拡大等、積極的に事業領域の拡大を図ってまいりました。

また、平成16年7月8日に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場しました。

これらの結果、当期の売上高は7,249,489千円（前期比67.2%増）、営業利益は574,561千円（前期比90.0%増）、経常利益は558,683千円（前期比83.1%増）、当期純利益は497,969千円（前期比69.3%増）と前期に引き続き順調な成長を遂げることができ、今後の更なる事業拡大を視野にいたれた財務基盤を確立することができました。

来期も引き続き、高利益率の収益構造を維持・拡大すると共に、更なる財務体質の強化を図り、企業価値向上を目指してまいります。

1 ギャザリング

不特定多数のインターネットユーザーによる一種の共同購入方式であります。

事業別の状況は次のとおりです。

< モバイルコマース事業 >

当社の自社モバイル媒体および提携媒体との連動によるモバイルインターネットを利用した『モバイルコマース事業』は、自社モバイル媒体の販売カテゴリー拡充および提携媒体数の拡大に伴う新規顧客の継続的増加、また、既存顧客の利用頻度（リピート率）向上に伴うお客様一人あたりの購入金額の増加等により大幅に躍進し、当期の売上高は4,275,677千円（前期比71.1%増）となりました。そのうち、自社モバイルサイト「ちびギャザ」上における「自社メディア」の売上高は3,266,480千円（前期比69.1%増）に、また雑誌、ラジオ、モバイルインターネット等の他社提携媒体における「提携メディア」の売上高は1,009,197千円（前期比77.9%増）となりました。

<WEBコマース事業>

当社の自社WEB媒体および提携媒体上での『WEBコマース事業』におきましては、モバイルコマース事業と同様、新規顧客の継続的増加、既存顧客の利用頻度（リピート率）の向上により、当期の売上高は2,939,990千円（前期比67.7%増）となりました。そのうち、自社WEBサイト「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」上における「自社メディア」の売上高は1,568,970千円（前期比101.2%増）に、他社のWEBサイト・HTMLメール・TEXTメール等の提携媒体における「提携メディア」の売上高は1,371,019千円（前期比40.9%増）となりました。

<その他の事業>

その他の事業では当社が運営するWEBサイト「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」等において広告販売等を行っております。

当期の売上高は33,821千円（前期比60.3%減）となっております。

事業別売上状況は次のとおりであります。

区 分		第 4 期 (平成15年9月期)		第5期(当期) (平成16年9月期)		前 期 比	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
モ バ イ ル コ マ ー ス 事 業	自社メディア	千円 1,931,404	% 44.5	千円 3,266,480	% 45.1	千円 1,335,075	% 69.1
	提携メディア	567,260	13.1	1,009,197	13.9	441,936	77.9
W E B コ マ ー ス 事 業	自社メディア	779,681	18.0	1,568,970	21.7	789,289	101.2
	提携メディア	972,921	22.4	1,371,019	18.9	398,098	40.9
そ の 他 の 事 業		85,194	2.0	33,821	0.4	51,373	60.3
合 計		4,336,462	100.0	7,249,489	100.0	2,913,027	67.1

(2) 会社が対処すべき課題

このような状況のもと、当社は引き続き「利用者数ならびに利用者層の拡大」、「商品調達ならびに商品企画力の強化」の2点を軸に、具体的には提携媒体数の拡大による販売力の強化、提携ベンダー数及び商品ジャンルの拡充、サービスレベルと顧客マーケティングの強化の3点を主な経営課題と認識し、企業価値の拡大を図ってまいります。

提携媒体数の拡大による販売力の強化：

1商品あたりの集客力ひいては販売個数を増加させ、1週間という短い期間に商品を瞬間的に販売し、一括して大量発注する、「高回転 + 高ロット」のギャザリング効果を精練し、販売価格の引き下げによるお客様満足度の向上、仕入原価の圧縮による当社の利益向上を促進するため、来期も引き続き幅広い特性、顧客属性を持つ媒体との積極的な提携を行い、利用者の拡大および販売力の強化を図ってまいります。

提携ベンダー数及び商品ジャンルの拡充：

お客様の多様化する商品のニーズに応えるため、来期も引き続き商品の供給元である取引メーカー・ベンダーの数を拡大させることで取扱商品を充実させ、1商品あたりの販売可能個数の増加に対応し得る安定的な商品供給体制を構築し、また、オリジナル商品の開発に取り組み利益率の向上に努めてまいります。

サービスレベルと顧客マーケティングの強化：

お客様の購買実績やお客様から寄せられる商品のリクエスト、既に購入された商品に対するお客様からのご意見は、購買行動の傾向をつかむ貴重なデータとして社内に蓄積され、商品選定の上で重要な指標となっております。この顧客データの蓄積とともに提供商品の質を高め、媒体上におけるショッピングエンターテインメント性を拡充し、ショッピングカートおよびポイント制度導入等、販売システム機能の改善および安定化を図り、お客様の利用頻度を上げることを推進してまいります。

(3) 設備投資の状況

当期における設備投資額は215,742千円であり、その主な内容は、システムサーバーの増加、基幹システム開発によるものです。

(4) 資金調達の状況

当期の資金調達につきましては、平成15年12月19日新株予約権の行使により44,960千円、平成15年12月24日新株引受権の行使により148,449千円の資金調達を行いました。

また、当社は、東証マザーズへの上場之际、平成16年7月7日を払込期日として公募増資（発行新株式1,400株、引受価額1株につき786,250円）により1,100,750千円の資金調達を行いました。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 1 期 (平成12年 9月期)	第 2 期 (平成13年 9月期)	第 3 期 (平成14年 9月期)	第 4 期 (平成15年 9月期)	第 5 期(当期) (平成16年 9月期)
売 上 高(千円)	287,934	1,207,830	1,620,636	4,336,462	7,249,489
経常利益(経常損失)(千円)	764,841	302,182	106,760	305,137	558,683
当期純利益(当期純損失)(千円)	764,841	309,598	228,026	294,189	497,969
1株当たり当期純利益 (1株当たり当期純損失)(円)	289,513.48	27,766.30	17,649.07	22,701.26	15,386.59
総 資 産(千円)	993,927	523,813	975,785	1,614,368	3,799,328
純 資 産(千円)	730,158	420,559	648,585	1,082,235	2,875,849
1株当たり純資産額(円)	113,027.55	32,551.08	50,200.15	74,054.73	83,951.69

- (注) 1. 当社は、平成11年11月25日に設立されたため、第1期は10ヶ月6日の決算であります。
2. 1株当たり当期純利益(1株当たり当期純損失)は、期中平均による発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第4期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。この変更に伴う影響は軽微であります。
4. 第4期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)による改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類等を作成し、従来の「当期利益(当期損失)」「1株当たり当期利益(1株当たり当期純損失)」は「当期純利益(当期純損失)」「1株当たり当期純利益(1株当たり当期純損失)」に読み替えて表示しております。
5. 平成13年1月9日付をもって株式1株を2株に分割し、平成16年1月5日付をもって株式1株を2株に分割しております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

期 別	第 1 期 (平成12年 9月期)	第 2 期 (平成13年 9月期)	第 3 期 (平成14年 9月期)	第 4 期 (平成15年 9月期)
1株当たり純資産額(円)	28,256.89	16,275.54	25,100.08	37,027.36
1株当たり当期純利益 (1株当たり当期純損失)(円)	72,378.37	13,883.15	8,824.54	11,350.63

2. 会 社 の 概 況 (平成16年9月30日現在)

(1) 主 な 事 業 内 容

当社は、インターネット上における電子商取引専門の企業として、設立以来、一般消費者に対して「顧客ニーズの高い商品を、購入しやすい価格で販売する」通信販売サービスを提供しており、主に以下の3つの事業を柱とし、相互のシナジー効果を追求しながら規模の拡大を図っております。

事業名	概要
(1) モバイルコマース事業	・当社モバイル媒体上での商品販売 ・雑誌、モバイル、ラジオ等の提携媒体上におけるモバイルを使った商品販売サービスのプロデュース
(2) WEBコマース事業	・当社WEBサイト、HTMLメール、TEXTメール媒体上での商品販売 ・雑誌、WEBサイト、HTMLメール、TEXTメール等の提携媒体上におけるWEBを使った商品販売サービスのプロデュース
(3) その他の事業	・当社のショッピング利用者に向けて発信する、WEBサイト等における広告販売など

(2) 主 な 営 業 所 等

本 社 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
恵比寿ビジネスタワー17階

(3) 株 式 の 状 況

会社が発行する株式の総数 51,680株

発行済株式の総数 34,256株

- ・平成15年12月19日に第1回新株予約権について権利行使を受けました。これによる増加株式数は562株であります。
- ・平成15年12月24日に第1回無担保社債（新株引受権付）について権利行使を受けました。これによる増加株式数は1,252株であります。
- ・平成15年12月12日開催の当社取締役会で、平成16年1月5日付で普通株式1株を2株に分割する決議を行っております。これによる増加株式数は16,428株であります。
- ・平成16年6月9日開催の当社取締役会で、平成16年7月7日を払込期日とする公募増資を行う決議を行っております。これによる増加株式数は1,400株であります。

株主数 3,107名

大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
株式会社サイバーエージェント	18,280株	53.4%	- 株	- %
佐 藤 輝 英	7,188	21.0	-	-
ソフトバンク・インターネット テクノロジー・ファンド2号	1,652	4.8	-	-
ソフトバンク・インターネット テクノロジー・ファンド3号	398	1.2	-	-
ネットプライス従業員持株会	250	0.7	-	-
三井物産株式会社	200	0.6	-	-
みずほキャピタル株式会社	160	0.5	-	-
みずほ証券株式会社	133	0.4	-	-
永 塚 新	100	0.3	-	-
日 高 裕 介	100	0.3	-	-

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有
該当する事項はありません。

(5) 従 業 員 の 状 況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	38名（27名）	15名（8名）	30.7歳	1.6年
女 性	31名（32名）	15名（8名）	28.9歳	1.4年
合計または平均	69名（59名）	30名（16名）	29.9歳	1.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員は（ ）内に外数で記載しております。
2. 従業員数が前期末比30名増加したのは、事業拡大に伴う採用によるものであります。

(6) 企業結合の状況

親会社との関係

当社の親会社は株式会社サイバーエージェントで、同社は当社の議決権を53.4%（持株数18,280株）保有しております。

重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社メディアン	100,000千円	100.0%	テレビとモバイルを連動させたコンテンツの企画・開発

企業結合の経過

テレビ番組等のメディアと携帯電話を使ったモバイルインターネットを連動させたコンテンツ及びシステムの企画・開発・運用を推進していくため、平成16年7月16日付で株式会社メディアンを設立いたしました。

企業結合の成果

当社の子会社は株式会社メディアン1社であります。当期の連結売上高は7,249,489千円、連結経常利益は547,508千円、連結当期純利益は486,764千円となりました。

その他の重要な企業結合の状況

該当する事項はありません。

(7) 主要な借入先

該当する事項はありません。

(8) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	佐藤輝英	最高経営責任者
取締役	永塚新	執行役員営業推進グループ統括
取締役	日高裕介	㈱サイバーエージェント専務取締役
常勤監査役	中村浩二	
監査役	近藤希望	近藤公認会計士事務所代表
監査役	高橋由人	㈱エグゼクティブ・パートナーズ理事

- (注) 1. 監査役中村浩二、近藤希望および高橋由人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 当該営業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- 平成15年12月12日開催の第4期定時株主総会において、中村浩二が監査役に選任され、監査役の互選により常勤監査役に就任いたしました。

(9) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

(単位：千円)

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	2名	29,620	3名	12,412	5名	42,032	創立総会の決議(平成11年11月18日)による取締役報酬額は、年額200,000千円以内、監査役報酬額は、年額50,000千円以内であります。
合 計	2名	29,620	3名	12,412	5名	42,032	

- (注) 期末日現在の取締役の人数は3名であります。取締役の支給人員と相違しているのは無報酬非常勤取締役1名が在任しているためであります。

(10) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権の内容

イ．商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年9月13日開催の臨時株主総会の決議によるもの)

- 1) 発行した新株予約権
248個(新株予約権1個につき2株)
- 2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 496株
- 3) 新株予約権の発行価額
無償
- 4) 権利行使時の1株当たり払込金額
40,000円
- 5) 権利行使期間
平成14年9月30日から平成24年9月29日まで

6) 消却の事由と条件

イ) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

ロ) 新株予約権を権利行使する前に、取締役、監査役もしくは使用人の地位を喪失(当社の取締役もしくは監査役の任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。)したため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については、無償で消却することができる。

7) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

8) 有利な条件の内容

当社の取締役、監査役および従業員に対して新株予約権を無償で発行した。

ロ．商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成15年8月12日開催の臨時株主総会の決議によるもの)

- 1) 発行した新株予約権
146個(新株予約権1個につき2株)
- 2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 292株

3) 新株予約権の発行価額

無償

4) 権利行使時の1株当たり払込金額

45,000円

5) 権利行使期間

平成15年9月1日から平成25年8月31日まで

6) 消却の事由と条件

イ) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

ロ) 新株予約権を権利行使する前に、取締役、監査役もしくは使用人の地位を喪失(当社の取締役もしくは監査役の任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。)したため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については、無償で消却することができる。

7) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

8) 有利な条件の内容

当社の取締役、監査役および従業員に対して新株予約権を無償で発行した。

当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の内容

該当する事項はありません。

(11) 会計監査人に対する報酬等の額

当社及び当社の子法人等が支払うべき報酬等の額の合計額は、16,800千円であります。

上記の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額は、16,800千円であります。

上記の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬その他の職務遂行の対価としての報酬額の合計額は、16,800千円であります。

（注）監査法人との契約において商法特例法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

(1) 平成16年8月9日開催の取締役会の決議において、当社株式1株当たりの投資金額を引き下げ、株式の流動性を高めるとともに、株主数の増加を図ることを目的として株式分割を行う決議をいたしました。

その概要は次のとおりであります。

平成16年11月19日付をもって普通株式1株を3株に分割する。

イ. 分割により増加する株式数 68,512株

ロ. 分割後の発行済株式総数 102,768株

ハ. 分割方法

平成16年9月30日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。

配当起算日 平成16年10月1日

また、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たりの情報については、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額 27,983円90銭

1株当たり当期純利益 5,128円86銭

(2) 当社は、平成16年11月14日開催の取締役会におきまして、第三者割当増資の引受及び既存株主からの株式買取りにより、インターネット上での旅行予約サイトを運営するクーコム株式会社の株式380株を取得する決議をいたしました。

クーコム株式会社への出資による資本関係の構築により、「旅行」といった成長著しい新たな商品カテゴリへの算入が可能となり、既存顧客に対する満足度の向上ならびに新規顧客層に対する集客力の拡大を目指します。

株式の取得時期	平成16年12月上旬
取得価額	285,000千円
取得後の持分比率	20.2%

(注) この営業報告書に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、パーセンテージは、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成16年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,188,665	流動負債	923,479
現金及び預金	2,469,429	買掛金	666,616
売掛金	628,638	未払金	208,295
商品	41,524	未払費用	9,742
貯蔵品	2,189	未払法人税等	2,289
立替金	927	未払消費税等	28,058
前払費用	22,525	新株引受権	862
繰延税金資産	15,158	その他の流動負債	7,615
その他の流動資産	8,534		
貸倒引当金	262	負債合計	923,479
固定資産	610,662		
有形固定資産	185,441	資本の部	
建物	37,695	資本金	1,112,434
工具器具備品	208,513	資本剰余金	971,255
減価償却累計額	60,766	資本準備金	971,255
無形固定資産	61,334	利益剰余金	792,158
ソフトウェア	60,863	当期未処分利益	792,158
電話加入権	471		
投資その他の資産	363,886	資本合計	2,875,849
投資有価証券	86,880		
子会社株式	100,000	負債・資本合計	3,799,328
長期前払費用	12,460		
繰延税金資産	13,752		
敷金・保証金	90,439		
保険積立金	56,705		
その他	3,648		
資産合計	3,799,328		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成15年10月1日から〕
〔平成16年9月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
営業損益		
営業収益		7,249,489
売上高		
営業費用	4,370,558	
売上原価		
販売費及び一般管理費	2,304,369	6,674,928
営業利益		574,561
営業外損益		
営業外収益		
受取利息	165	
受取手数料	704	
その他営業外収益	4,346	5,216
営業外費用		
新株発行費用	19,852	
その他営業外費用	1,241	21,094
経常利益		558,683
特別損益の部		
特別損失		
固定資産除却損	11,777	
移転費用	9,611	21,388
税引前当期純利益		537,294
法人税、住民税及び事業税	2,290	
法人税等調整額	37,035	39,325
当期純利益		497,969
前期繰越利益		294,189
当期末処分利益		792,158

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式.....移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券
時価のないもの.....移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品.....個別法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....15年

工具器具備品.....5年～10年

ロ. 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

新株発行費は、支出時に全額費用計上しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(貸借対照表注記)

1. 支配株主に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	1,918千円
短期金銭債務	8,057千円

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。

3. 新株引受権付社債による新株引受権の概要

発行すべき株式の内容	当社普通株式
新株引受権の残高	86,250千円
発行価額(行使価格)	59,285円
発行予定期間	平成12年8月19日～平成19年8月18日

4. コミットメントライン(借入限度額)契約

運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	500,000千円
借入実行残高	-
差引額	500,000千円

(損益計算書注記)

1. 支配株主との取引高	売 上 高	21,938千円
	販売費及び一般管理費	105,728千円

2. 1株当たり当期純利益 15,386円59銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	497,969千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	497,969千円
普通株式の期中平均株式数	32,364株

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

繰越欠損金	11,815千円
その他	3,343千円
合計	<u>15,158千円</u>

繰延税金資産(固定)

一括償却資産損金不算入	5,331千円
減価償却費超過額	8,421千円
合計	<u>13,752千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	42.05%
(調整)	
評価性引当額の減少	35.54%
その他	0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>7.32%</u>

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	792,158,967
これを次のとおり処分いたします。	
次 期 繰 越 利 益	792,158,967

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成16年11月16日

株式会社ネットプライス
取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印
関与社員

関与社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ネットプライスの平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第5期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

株式分割及び株式取得に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第5期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しても、取締役の義務違反は認められません。

平成16年11月22日

株式会社ネットプライス 監査役会

常勤監査役 中村 浩 二 ㊟

監査役 近藤 希 望 ㊟

監査役 高橋 由 人 ㊟

(注) 監査役中村浩二、近藤希望及び高橋由人の3名は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上